

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。 それに加えて解熱した日によって出席停止期間は 延期することがある。(発症後4日目に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく)
 ★発症日(当日0日目)は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度程度の発熱等)がはじまった日である。そのため、病院受診時に、医師に発症日を相談・確認することが必要である。

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

☆ その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。

※ 解熱確認した次の日が解熱後1日目としてカウントします。